

DCM ホーマックみのりカード特約

第1条（名称）

DCM ホーマックみのりカード（以下「本カード」といいます。）とは、DCM 株式会社（以下「DCM ホーマック」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで JCB カード機能を有します。

第2条（会員）

一般会員及び農業事業者会員（以下総称して「会員」といいます。）とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、DCM ホーマックを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条（年会費）

- 1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、入会初年度は無料とし、次年度より 1,375 円（うち消費税 125 円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、前年度の会員のカードショッピングのご利用回数合計が 5 回以上の場合、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず次年度の利用と判定される場合があります。）
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（DCM ホーマックでのカードショッピングの支払金の支払方法）

- 1.会員が本カードを DCM ホーマックで、翌月 1 回払、回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングを利用する場合の支払い回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利用等は、別表 1 のとおりとなります。
- 2.一般会員が本カードを DCM ホーマックで、ボーナス 1 回払、ボーナス 2 払のいずれかを指定してカードショッピングを利用する場合の支払い回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利用等は、別表 2 の通りとなります。
- 3.農業事業者会員が本カードを DCM ホーマックで、スキップ 1 回払を指定してカードショッピングを利用する場合、支払いを通常の支払開始月の翌月から最大 10 ヶ月間据置して開始することができます。その際の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は、別表 3 のとおりとなります。

【別表 1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回
(b) 支払期間（ヶ月）	1	2	3	6	10
(c) 実質年率（%）	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75
(d) 利用代金 100 円					
当たりの回数指定					
分割払手数料の額（円）	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80

(a) 支払回数	15回	20回	24回	30回	36回
(b) 支払期間 (ヶ月)	15	20	24	30	36
(c) 実質年率 (%)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(d) 利用代金 100円					

【別表2】 ※利用は一般会員に限る

(a) 支払回数	ボーナス1回	ボーナス2回
(b) 支払期間 (ヶ月)	2~6	6~12
(c) 実質年率 (%)	0.00	6.50~12.00
(d) 利用代金 100円		

【別表3】 ※利用は農業従事会員に限る

(a) 支払回数	スキップ1回
(b) 支払期間 (ヶ月)	2~11
(c) 実質年率 (%)	0.00
(d) 利用代金 100円	

当たりの回数指定

分割払手数料の額 (円) 0.00

4.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1または別表2または別表3の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(別表1の例) 現金価格 50,000円 10回払の場合

●支払総額

$$50,000\text{円} + 50,000\text{円} \times (6.8\text{円}/100\text{円}) = 53,400\text{円}$$

●月々の分割支払金

53,400 円 ÷ 10 回 = 5,340 円

第5条（ラブリィポイント）

DCM ホーマック各店舗で本カードにてカードショッピングをご利用いただいた場合、月間のカードショッピングご利用金額合計 200 円毎に 2 ポイント付与するものとします。

第6条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。